

中皮腫又は原発性肺がんの疑いのある患者さんをご担当の医師の方へ

石綿ばく露歴等 チェック表

- 中皮腫や原発性肺がんについては、石綿が原因となって発症する場合があります、特に中皮腫については石綿との因果関係が強く指摘されています。
また、両疾病とも石綿にさらされてから発症するまでの期間が非常に長い（中皮腫で40年前後、原発性肺がんがんで30～40年）という特徴があります。
- 中皮腫、原発性肺がん等を発症しており、それが業務により石綿にさらされたことが原因であると認められた場合には、労働者(元労働者を含みます。)は労災補償を受けることができます。
- このため、ご担当の医師には、このチェック表をご活用いただき、業務により石綿にさらされたことが認められる場合やその可能性が疑われる場合には、患者さんに対して労働基準監督署に労災の手続等について問い合わせることをご説明いただくようお願いします。

整理番号：

名前：

診察年月日： 年 月 日

記事：

I. 学校を卒業してから、現在に至るまでの職業歴

(在学中のアルバイト、主たる仕事のほかに短時間の副業を行っていた場合もできる限り聴取してください。)

会社名	会社の所在地 (市町村)	業種	職種	仕事で 取扱った 材料・設備	仕事に従事 した期間 (年月～年月)

※ 自営業の場合には、会社名の欄に自営と記入してください。

II. 業務により石綿にさらされた可能性の有無

以下の作業に従事していた場合には、業務を行う際に石綿にさらされていた可能性があります。

- 石綿製品の製造工程における作業（ 年 月間）
（例：石綿セメント管、絶縁テープ、自動車のブレーキライニング、石綿紡織製品等の製造）
- 耐火建築物に係る鉄骨等への石綿、石綿含有岩綿等の吹付け作業（ 年 月間）
- 断熱若しくは保温のための被覆又はその補修作業（ 年 月間）
（例：「断熱パッドの取り付け、取り外し」、「ボイラーやスチーム管に断熱材を巻いたり、はがしたりする」、「保温材料で包まれたパイプの取り付け、取り外し」）
- スレート板等難燃性の建築材料の切断等加工作業（耐火建築物内の電気配線工事、配管工事を含む。）（ 年 月間）
- 建築物の補修又は解体作業（ 年 月間）
（例：耐火被覆の除去作業、耐火建築物の解体作業）
- 鉄鋼製の船舶又は車両の補修又は解体作業（ 年 月間）
（例：船の修繕、自動車修理）
- タルク等の取扱いの作業（ 年 月間）
- 倉庫内等における石綿原料・製品の袋詰め又は運搬作業（ 年 月間）
- 石綿鉱山又はその附属施設において行う石綿を含有する鉱石又は岩石の採掘、搬出又は粉碎その他石綿の精製に関連する作業（ 年 月間）
- 上記の作業が行われている場所における作業（ 年 月間）
（例：吹付け作業が行われている場所で塗装作業に従事）

医師の意見

厚生労働省のホームページに、石綿にさらされるおそれがある作業例について、写真入りで解説しています。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/index.html>

Ⅲ. 労災補償制度のご案内

(1) 労災保険給付の概要

中皮腫や原発性肺がん等を発症しており、それが業務により石綿にさらされたことが原因であると認められた場合には、以下のような補償を受けることができます。

- ・ 疾病の治療に必要な補償（療養補償給付）
- ・ 賃金を受けられない場合の補償（休業補償給付）
- ・ 遺族に対する補償（遺族補償給付）

(2) 石綿による疾病の認定基準の概要

ア 石綿との関連が明らかな疾病として労災補償の対象となるものは、次の5疾病があります。

石綿肺	肺がん	中皮腫
良性石綿胸水	びまん性胸膜肥厚	

イ このうち、中皮腫・肺がんは次に該当する場合に業務上の疾病として労災補償を受けることができます。

① 中皮腫

中皮腫(胸膜、腹膜、心膜又は精巣鞘膜)であって、じん肺法に定める胸部エックス線写真の像が第1型以上である石綿肺所見が得られている場合や石綿ばく露作業への従事期間がおおむね1年以上ある場合。

② 肺がん

原発性肺がんであって、じん肺法に定める胸部エックス線写真の像が第1型以上である石綿肺所見が得られている場合や胸膜プラーク等の石綿にばく露したことを示す医学的所見が認められ、かつ、石綿ばく露作業への従事期間がおおむね10年以上ある場合。

石綿に関する健康管理手帳について

石綿を製造し、又は取り扱う業務に従事していた離職者で、一定の要件を満たす方は、都道府県労働局長に申請し、健康管理手帳を交付されると、指定された医療機関で健康診断を6か月に1回無料で受けることができます。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/techo/index.html>

詳細については都道府県労働局にお問い合わせください。